料金受取人払

399-0290

茅野局承認
1567

差出有効期限
令和６年４月
30日まで
切手不要

長野県諏訪郡富士見町落合 10777
富士見町議会 行き

みなさんの声を聴かせてください

貴重なご意見ありがとうございました。
もしよろしければ該当欄にマル印をつけて投函してください。

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代以上	
男性・女性									

編集後記

POST SCRIPT

５月１日の任期より、議員の仕事で「チーム力」が大事と感じています。定例会前は、一般質問の内容をもとに役場担当課の方々とやりとりしながら、町の課題を一緒に考え、定例会中は議案を常任委員会というチームで審議する。今号では、町民の方のお話を聞きに、議員 2~3 人で取材する機会もありました。「議会だより」も町民の皆さんと協働で誌面作りに取り組みたいと考えています。皆さんの「もっと議会のこんなことを知りたい」「こんな『議会だより』だったらいいな」を引き続き、ご意見いただけたら嬉しいです。

文責　議会広報編集副委員長
西 明子

議会を傍聴しませんか？

定例会（予定）	一般質問（予定）
8/31(木)～	9/4(月)・5(火)

※会期中であれば傍聴席から傍聴可能
※入退場自由。役場４階へお越しください

これまでの傍聴人

単位：人

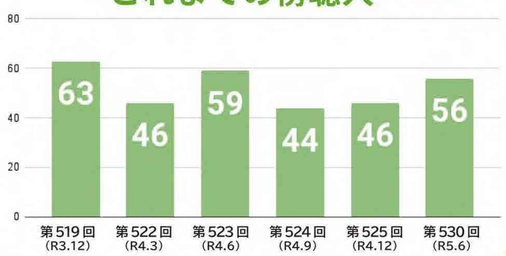

全員協議会での町関係協議事項

第1回(5月12日)
①臨時議会提出議案(副町長)
②その他(報告等)

第2回(5月17日)
①各種委員等の選出

第3回(5月22日)
①6月定例議会提出議案の概要(副町長)
②令和5年度富士見町国民健康保険料率の改定(住民福祉課)
③中学校橋基本設計検討及び今後の方針(建設課)
④富士見町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(総務課)
⑤富士見町教育大綱(子ども課)
⑥損害賠償金の専決処分(総務課)
⑦令和4年度事業進捗状況報告(パノラマリゾート営業状況含む)
⑧令和5年度事業進捗状況報告
⑨その他(報告等)

第4回(6月14日)
①(一社)富士見パノラマリゾートの経営状況(町長)
②富士見メガソーラー(株)の経営状況(町長)
③6月定例会追加議案概要(副町長)
④健康づくり計画等の策定(住民福祉課)
⑤誘客キャンペーン(産業課)
⑥令和5年度事業進捗状況報告(パノラマリゾート営業状況含む)
⑦「台風2号及び前線による大雨警報」に関する対応(総務課)
⑧その他(報告等)

主な議会活動

富士見町議会期間
令和５年４月～６月

4月	18日(火)	富士見町議会議員一般選挙 告示
	23日(日)	富士見町議会議員一般選挙
	24日(月)	富士見町議会議員 当選証書附与式
5月	12日(金)	議会全員協議会
	17日(水)	議会臨時会
	17日(水)	議会全員協議会(議会のみ)
	22日(月)	議会全員協議会
	30日(火)	南諏衛生施設組合議会 定例会
	31日(水)	諏訪南行政事務組合 臨時会
6月	1日(木)	6月定例会 開会・上程・議案説明
	2日(金)	6月定例会 質疑・委員会付託
	5日(月)	一般質問①
	6日(火)	一般質問②
	7日(水)	常任委員会
	14日(水)	議会全員協議会・閉会

No. 179
議会だより
令和5年8月1日 発行
[議会広報編集委員]
委員長…牛山 吉彦
副委員長…西 明子
委 員…山口 肇・渡辺 葉
発行…富士見町議会 編集…議会広報編集委員会
お問い合わせ…富士見町 議会事務局 ☎0266-62-9403
〒399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合10777
議会Webサイト
議会チャンネル

No. 179

もっとよく見えわかりやすく 町民に開かれた議会へ

議会だより

Fujimi

新生議会にあなたは 町民の声 何を期待しますか？

特集Ⅰ 学びを活かす ハケ岳西麓 ワインバレーへの期待

特集Ⅱ

富士見町議会だよりは議会ホームページでもご覧いただけます
https://www.town.fujimi.lg.jp/site/gikai
第10回 富士見の日 フォトコンテスト・町民賞「いにしえの橋梁と天の川」山本良一

新生議会にあなたは何を期待しますか？

町民の声

４人の初当選議員が加わり、新生議会がスタート しました。町民の皆さんは新生議会に何を期待しているのでしょう？町民の声を行政に 届けるため、私たち議員は真摯に耳を傾けます！

新議会は元気がありますね。議会サポーターの仕組みがあったら、もっと良いな。

60代 男性

役場 4F や屋上の眺望を活用し、飲食店活性のアンテナとして役場食堂などを展開し、多くの町民に開放して欲しい。

60代 女性

農業が大好きで、田畑の手伝いをする小学生の孫。子どもたちの夢や意見を大切に聞いてほしい。

70代 男性

エコーラインの延伸を含む道路などの社会基盤の整備、県や国とのパイプ役としての働きにも期待します。

80代 男性

顔ぶれが若返っても年配に留意して欲しい。介護は充実しているが元気な年寄りにも手を差し伸べてもらいたい。

80代 女性

すべての人が役割と誇りを持ち、同級生が地元に残りたくなるまちづくりに期待します。

20代 女性

図書館・ゆめひろば、医療費負担削減、GIGA スクールのより一層の充実と、個別最適で探究的な学びの実現を願う。

40代 女性

困っている人、弱い立場の人に優しい町づくりに期待します。弱い人が暮らしやすい町は、みんなが暮らしやすいと思います。

50代 男性

選挙は行くけど議員さんとの接点は選挙のときだけになりがち。「推し議員」が持てるよう、意見交換会などの場を作ってもらえたら。

20代 男性

中学校橋線の冬場の凍結防止と、最低でも人道橋は必要です。資源物の回収場所を白樺団地内に増設を望む。

70代 女性

同世代の女性が議員になり、子育てや働く女性へのサポートについて代弁してくれることを期待しています。

30代 女性

少子高齢化社会。議会には今後の 10 年、20 年先を見据えた対策をするための 4 年間にして欲しいです。

40代 男性

議員 11 名が自身の得意分野を担当し、それぞれの研究・調査など世代別に力を注いでもらいたい。

50代 女性

年齢が近い議員が増えてより身近に感じています。通学路の歩道整備などが急務だと思います。

30代 男性

みなさんの声を聴かせてください！

みなさんの声を私たちにぜひ届けてください！
15ページのハガキをご利用ください。

春の町議会選挙を振り返って

2023

今年は「統一地方選」の年で、全国的にも選挙で盛り上がる春となりました。長野県内でも県議会議員選挙と、各自治体の首長選挙や議会議員選挙が行われました。富士見町では今回の議員の改選で、過去５回の選挙のなかで最多の立候補者数となりました。諏訪６市町村のなかでは、無投票や立候補者が定数に達しておらず選挙にならない自治体や、選挙になっても投票率が下がる傾向も見られます。そのなかで唯一、富士見町では投票率が上がるなど、注目度の高い選挙となったと思われます。

富士見町の投票率

富士見の投票率は 1.96%UP↑

64.15%

長野県内の平均投票率 … 47.41%

定数を超えた立候補者数 4人

定数が 11 人になってから最多の立候補者数

平均年齢 58.73 歳

前回の改選後より 5.82 歳の若返り

女性議員数（割合） 3人 (27.3%)

女性割合が過去最多

富士見町で女性議員が３人だったことは過去にもあったようですが、そのときの定数が今よりも多かったため、女性議員割合は今回が最多となります。

振り返ってみると…　今回の改選では、女性議員の割合が増え、平均年齢が下がるなど議員の構成にも変化がありました。とはいえ、富士見町民の人口構成と比較してみると、性別、年齢などが反映された議会の構成員というには、まだ道半ばではないでしょうか。より幅広い世代や性別、障がいの有無などにかかわらず、多様な住民が議員として参画するための環境整備は、富士見町に限らず全国的な課題でもあります。そうした課題解決のためにも、町村議会の低額な議員報酬の改善、議会のデジタル化や男女共同参画の観点からの環境整備など、引き続き、さまざまな面での議会改革に取り組む必要があります。

気になる 選挙のお金事情

「選挙には無限にお金がかかるのでは！？」、という立候補の費用負担が「見える化」されることで、立候補にかかわる不安要素が少しでも減り、議員のなり手不足解消の助けとなれば、という願いのもと、今回の町議選から変わった供託金や公費負担についてご紹介します。

立候補者の負担

供託金制度（15 万円納付）

※ 得票数が供託没収点（有効投票数 ÷ 定数÷10）に達すれば、当落にかかわらず返還されます。

立候補の際には一定金額を法務局に預けます

公費で負担してもらえるもの

選挙ポスター		… 最大 132,871 円（1,219 円 ×109 枚）
選挙運動用のビラ		… 最大 11,680 円（7. 3 円 ×1,600 枚）
選挙運動用自動車（それぞれに契約する場合）	レンタカー等	… 最大 66,950 円（13,390 円 ×5 日）
	燃料代	… 最大 36,050 円（7,210 円 ×5 日）
	運転手	… 最大 50,000 円（10,000 円 ×5 日）
車･燃料･運転手一括で契約する場合		… 最大 257,500 円（51,500 円 ×5 日）

最大で 402,051 円負担してもらえる可能性も!?

※ 詳細は「富士見町議会議員及び富士見町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」を参照

定例会中※① 議員はどんな風に過ごしてる？

「議員はふだん、どんなふうに過ごしているのか？」と聞かれることがあります。ひとことで「議会」と言っても、早く終わる日もあれば、午後までしっかり話し合う日もあり、会期中のスケジュールもさまざまです。また会期中に休会日（予備日）もあります。所属する委員会ごとに会議の日程も異なるため議員によってもスケジュールも異なります。また、予算、決算などの時期によって議案も異なるため、定例会ごと、進行も異なります。ここでは、６月定例会のスケジュールを紹介します。

9:00　12:00　15:00

DAY 01　6/1　開会･議案の上程など
- 6 月 1 日、2 日は比較的議案が少ないため、1 時間で散会となりました

DAY 02　6/2　議案の質疑など

- 議会改革実行委員会

DAY 03　6/5　一般質問 1 日目

DAY 04　6/6　一般質問 2 日目
- 一般質問の 2 日間は、議員が 1 人 1 時間ずつ質問席に立って質問することができます

DAY 05　6/7　常任委員会審査

- 「総務経済」「社会文教」のそれぞれの委員会で議案を審査します
- 社会文教常任委員は視察（「ふらっと」へ）

DAY 06　6/13　議会勉強会
- 建設課　建設係より橋梁についての勉強会
- 総務経済常任委員は視察（ワイナリー＆ブドウ畑）

DAY 07　6/14　討論・採決・閉会
- 全員協議会 ※②
- 本会議（14 時まで）その後、全員協議会

用語解説

※① 定例会 … 定期的に招集される議会のこと。富士見町では３月、6月、9月、12月と定められている。

※② 全員協議会 … 町からの連絡事項･議会内の連絡調整や意見調整のために行われる。毎月 20 日頃に開催され、その他必要に応じ随時開催される。

議案審査抜粋

総務経済常任委員会

［２議案を審査、いずれも原案の通り可決］

議案第2号	鹿之沢川改修工事の工事請負契約の変更
	● 主な増工理由は、水替工の変更に伴う工期の延長、敷き鉄板の設置に伴う仮設工の増、週休二日制の導入に伴う増など。
	Q 増額変更の中に資材高騰に伴う部分は
	A 資材高騰に伴う変更契約は認められているが、業者からの申し出なく、含まれていない。

議案第3号	令和5年度 富士見町一般会計補正予算（第4号）
建設課	● 大萱から白谷川に向かう林道、花場釜無線の転石等を除去するもの。
	Q 毎年転石があるが抜本的な対策はないか
	A 治山事業は多額の費用を要するが補助金がない。
産業課	● 新規就農者育成総合対策事業は、新規就農者が独立するための費用に対し全額国の補助金を受けるもの。
	● 経営継承・発展等支援金は、町内農家がハウス内の環境監視システムを導入する費用に対する国と町の補助。
	● 町内の製造業者が導入する生産設備の5%、上限20万円を支援。
	Q 新規就農者育成総合対策事業について、事業費と補助割合で計算した補助額の差は
	A 補助対象事業費に上限があるため。
総務課	● 分団のポンプ車のインターネット公売による売却額の確定。及びそれに対するシステム利用料。
	● 空き家改修補助金について、申請が好調のため、追加5件分と、消防団員及び居住誘導区域の加算分を見込み増額補正。
	Q 今後のオークションサイトでの売却予定は
	A 小型ポンプ車のポンプの入れ替えが2件、また対象物があれば随時行っていく。

［３議案と３陳情を審査、いずれも原案の通り可決］

議案第1号	富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例
	→※ 7ページ「議員の視点」参照

社会文教常任委員会

議案第3号	令和5年度 富士見町一般会計補正予算（第4号）
住民福祉課	**● 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給事業**
	Q 緊急経済対策事業費は国からの交付金で全額か
	A その通り。
子ども課	**● 小中学校の1人1台タブレットの修理および中学校の大規模改修事業**
	Q タブレットの修理は1台いくらか
	A 5万円を超えるものが令和4年に1件、修理待ちが何件かある。定価は、約38,000円であるが、在庫なく買い替えが効かない。
	Q 床ケーブルの移設は
	A 別室へLANケーブルを作る仮設作業で、床下配線は別工事となる。
生涯学習課	**● 井戸尻考古館の水車小屋の補修と遺跡の土地売買譲渡**
	Q 水車小屋の補修は木材か
	A 屋外の展示資料の一部と考えているので木材にこだわりたい。
	Q 遺跡の土地売買譲渡について、どんな規制があるのか
	A 遺跡の範囲内における売買には制約がないが、開発行為を行う際には制約があり、掘削をして家を建てるとか、公共事業であれば道路を開けるとかこういうときには、記録保存を前提とした発掘調査をする必要が生じる。 今回購入の土地は、遺跡部分は三分の一であるが、地権者より全体を3分の1程度の価格で売ってもらえることとなった。遺跡にかからない部分は駐車場等で活用したい

陳情 第5-1号	さらなる少人数学級推進と、教育予算の増減を求める陳情書
	Q 特別支援学級への対応は
	A 今、上限8人。その8人もできることならばもう少し引き下げてもらい。 できるだけ少人数で1人1人に見合った教育が行えるようにお願いしたい。
	討論 今、上限8人。その8人もできることならばもう少し引き下げてもらい。 できるだけ少人数で1人1人に見合った教育が行えるようにお願いしたい。

詳細についてはお近くの議員にお尋ねください

詳しくは定例会最終日の映像をご覧ください

町民の声が議会を動かす

令和5年6月　第530回　富士見町議会定例会　採決結果

○賛成　●反対　※棄権

議案名等 ＼ 議員		織田昭雄	山口肇	矢島尚	三井新成	牛山吉彦	渡辺葉	名取久仁春	五味仙一	小倉裕子	西明子	採決結果
【町長提出】												
議案第 1号	**富士見町国民健康保険条例の一部を改正する条例** 富士見町国民健康保険の保険料率を改正するもの 1	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 2号	**河川改修事業　鹿之沢川改修工事の工事請負契約の変更について** 予定価格5,000万円以上の工事請負契約で議会の議決が必要なもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 3号	**令和５年度 富士見町一般会計補正予算（第４号）** 住民税非課税世帯へ３万円給付に係る補正予算等を行うもの等 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 4号	**令和５年度 富士見町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）** 保険料率等を一部改正する条例改正に伴う保険料や繰越金の予算を補正するもの	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第 5号	**富士見町固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて** 委員の任期満了に伴い選任するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第 6号	**富士見町富士見財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて** 委員の任期満了に伴い選任するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第 7号	**富士見町恩賜山梨県有財産保護財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて** 委員の任期満了に伴い選任するもの	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
【請願・陳情】												
陳情第5-1号	**さらなる少人数学級推進と、教育予算の増額を求める陳情書** ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するための少人数学級の推進を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第5-2号	**義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書** 国の施策として教員の定数改善等に向けた財源保障を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第5-3号	**「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等の支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書**　へき地手当支給率の改善を求める陳情書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
【委員会・議員提出】												
議 第 4号	**さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める意見書（案）** ゆたかな学びや学校の「働き方改革」を実現するための少人数学級の推進を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 （意見書送付）
議 第 5号	**義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書（案）** 国の施策として教員の定数改善等に向けた財源保障を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 （意見書送付）
議 第 6号	**「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書（案）**　へき地手当支給率の改善を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 （意見書送付）

議員の視点

1 第1号富士見町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険（以下、国保）制度は、国民皆保険制度の中核をなすものとして、国が責任をもって財源を確保し、国民に必要な医療を給付する社会保障制度です。しかし、収入に関わりなくかかる「応益割」で賦課され、低収入世帯や家族が多い世帯ほど負担が重くなる仕組みもあり、加入者の生活実態に見合わない金額になってしまうという課題も含んでいます。

平成30年度から国保運営が都道府県単位となり、県から示される事業費納付金を納付し、かかった医療費を県からの交付金で賄うという運営方法に変更されました。令和３年３月には「長野県における国民健康保険運営の中期的改革方針」が策定され、令和９年度に向けた保険料水準等の統一化に向けて動き始めました。富士見町でも、令和４年度から資産割を廃止するなど、統一に向けた保険料算定が進められることになり、今回の条例の一部改正が提案されました。

諏訪６市町村の保険料を比較すると、富士見町の保険料が他市町村に比べ極端に低額ではないこと、また繰越金が十分にあることから、今年度の保険料改定に反対の意見がありました。

2 第3号令和５年度富士見町一般会計補正予算

３月定例会で、一般会計予算が採択されました。その後の申請動向や転入等による増額が必要となり、移住定住促進事業・入学祝い金・学生Uターン新生活応援事業等で、増額の補正予算が組まれることになりました。

また、国から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠）」が支給されることになり、補正予算が組まれました。

まとめ

このように、一度確定した予算も執行される過程で、修正が必要となった場合には、補正予算が組まれ、議会に提案され審議することになります。本会議に提案された予算案は、本会議での質疑を経て、それぞれ担当する常任委員会（総務経済・社会文教）の審議に付され検討されます。常任委員会の審議結果を参考にして本会議での討論を経て、採決になります。

文責：山口　肇

一般質問要旨

町の考えを問う

6月定例会の一般質問は、6月5日、6日の両日行われました。9人の議員が登壇し、町と町教育委員会の考えを質しました。質問時間は、各議員に質問と行政側答弁を合わせて1時間割り当て、町側に通告した全項目を行います。質問順に、各議員の主な質問項目と、その答弁要旨を掲載します。

一般質問の映像はコチラ

一般質問で取り上げられた主なテーマ

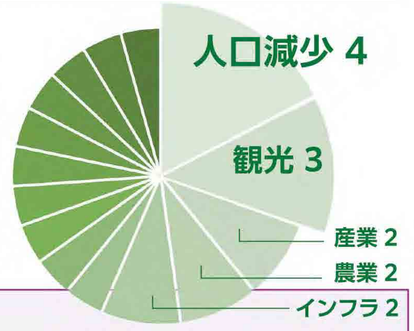

質問順

1	三井 新成（みつい しんせい）	議席 4	1. 産業振興について 2. 過疎化対策について 3. 観光戦略について
2	渡辺 葉（わたなべ よう）	議席 6	1. 若い世代を各集落に増やし、地域の活力に繋げるための施策について 2. 多世代が活用できる公共交通システムについて 3. 町内企業の人材確保、売上向上やコミュニティ強化に対する支援について
3	牛山 吉彦（うしやま よしひこ）	議席 5	1. 人口減少対策について 2. 有害鳥獣対応について（特にサル被害） 3. 耕作放棄地対策について
4	名取久仁春（なとり くにはる）	議席 7	1. 道路改良事業の概要について
5	山口 肇（やまぐち はじめ）	議席 2	1. 給食費の無償化について 2. 中学校橋について 3. 「水田活用直接支払交付金」の見直しについて
6	織田 昭雄（おだ てるお）	議席 1	1. 公共施設等総合管理計画の取り組みについて 2. 少子高齢化社会を迎えて町が直面する諸問題の施策について
7	矢島 尚（やじま たかし）	議席 3	1. 町の特産品について 2. 生涯スポーツの普及・推進について
8	小倉 裕子（おぐら ゆうこ）	議席 9	1. 町民の小さな声をどのような方法で聞いているか 2. 富士見町の観光政策について 3. 帯状疱疹ワクチン接種助成について
9	西 明子（にし あきこ）	議席 10	1. 「すずらんVIパートナーシップふじみ」の計画について 2. 男女共同参画の視点やパートナーシップ宣誓制度から見た婚活支援について 3. 「こども基本法」を受けた今後の教育施策の展開について

6月5日

6月6日

■ 質問順は、議会運営委員会の中で、委員によるくじ引きで決めています。■ 一般質問の要旨は、各議員がそれぞれ自分のページを責任編集しています。

過疎化対策について十分な支援がされているか

答弁 様々な町独自の支援を実施している

三井 新成（みつい しんせい） 議員

Q 過疎の状況の把握や、空き家対策の現状と解体撤去件数は。新たな対策は。

A 町全体の人口減少が進む中、一部の地区を除いて多くの集落で大幅な減少が確認されている。空き家対策においては、所有者を特定する調査をしている件数が6件あり、解体撤去件数は3件です。空き家を掘り起こし活用していくうえで、所有者の抵抗が大きいが、近所でモデルケースが出てくれば、集落の中で理解が進み口コミで徐々に広がりを見せ実績に繋がっており、空き家が有効活用されていく。

Q 買い物困難者への支援策は十分か。しらかば宅配の利用度は。

A 町商工会が買い物に困る町民の皆さんと、事業者双方への支援として消費喚起促進補助金を活用した買い物代行サービス・しらかば宅配を再構築して、昨年度実績として569件の利用があった。また、出張マルシェ事業では、移動販売車により遠い集落に出向いて、食料品や日用品を販売し、加えて今年から温かい食べ物を提供できるキッチンカーでのサービスを行っている。昨年度は41回開催し、消費額は123万円となり、利用者には利便性を提供できた。

Q 農地保全のための耕うん作業や土手の草刈りに補助や支援が必要と考えるが。

A 富士見型農地維持活動支援モデル事業や地域運営支援事業補助金を創設した。小規模集落への支援となり、環境を守るために地域と一体となって取り組んでいく。

しからば宅配車

転入者と地域の繋がり形成に対する支援は

答弁 ウツリスムでの対応に加えメンター設置も検討

渡辺 葉（わたなべ よう） 議員

■住まいについて

Q 賃貸物件不足から町外に移ってしまう若い世代が多いが。

A 住民の声を受け今年創設した宅地造成支援事業補助金が活用され、民間業者による戸建住宅やアパートの建築が促進されることを期待する。まずは町内業者と協働し宅地分譲を推進し、今後はアパート建設に向けた大手業者へのPRも行い、補助金の効果を最大限発揮したい。

■交通について

Q 新公共交通システムは送迎負担軽減を求める声にどう応えるか。

A 令和9年運行開始を目指し、実証実験をこの秋以降開始予定。JR3駅を利用した通勤通学や町内小中学校登下校も含む、多世代・多様者のニーズに応えていきたい。

Q 利用者となる若い世代の意見はどう集めていくか。

A 実証実験中3年間で住民の声をしっかり聞き、ワークショップや小さな人の声を聞いていくことも進めていく。

■仕事について

Q 各世代にどう求人情報を届けるか。

A 広報ふじみでの企業紹介の連載は実施可能。Seimitsu Fujimiでワークライフバランスに焦点を当てた取材記事を掲載予定で、Instagram等の活用も検討する。

Q 検査機器を共同利用したいとの声が若手経営者から上がっているが。

A 町内企業の負担軽減、売り上げ向上、企業間交流が促進されるならば望ましい。産業振興センターや商工会に依頼し、まずは利用ニーズの把握を進めたい。機器の共同利用や子育て者に優しい職場づくりなど、富士見ならではの取り組みや経営者との対話を大切に町の産業を発展させたい。

SEIMITSU FUJIMI

町全体を支える若い世代の増加には仕事が必要不可欠

実効性の高い人口減少対策とは

答弁 すべての施策は人口減少対策に通じる

牛山 吉彦（うしやま よしひこ） 議員

Q 「第6次富士見町総合計画」では人口目標を上方修正したが、最も実効性が高いと思われる施策は。

A 町長就任以来ずっと「すべての施策が人口対策に通じる」と述べている。町の政策事業は組織横断的に考え遂行することで、行政サービス全体の底上げが図られ相乗効果が発揮できると考えており、結果的に定住化や移住者を呼び込むことに繋がる。「伝え方が弱い」という指摘は真摯に受け止め、アピールする工夫を一緒に考えていきたい。

Q 外国人を積極的に受け入れる考えはあるのか。

A 日本が直面する少子高齢化や労働力減少から今後ますます人手不足が進むのは確実だが、受け入れを円滑に進めるための包括的サポート体制やコミュニティ作りなど様々な環境が整わない中での積極的な受け入れは難しい。

Q 体制や環境の整備はもちろん大事だが、町民による意見交換や異文化交流など一人一人の意識や質を拡げていくことも併行してやるべきでは。『世界に展（ひら）かれた高原の文化都市』にふさわしく。

A 外国人の方と交流しながら我々日本人の質を高めていくこと、文化や宗教の違いを超えて認め合うことは大事だと考えている。

『第６次富士見町総合計画』

道路整備計画の今後の見通しは？

答弁 財源を確保し、計画に沿って順次取り組む

名取 久仁春（なとり くにはる） 議員

Q 道路改良事業の概要について。まず道路施設予防保全事業で取り組む道路は？

A 今年度実施予定の路線は11路線、舗装修繕6路線、側溝修繕5路線である。

Q この事業の採択要件は？

A 緊急自然災害防止対策事業という起債を使って緊急に行うべく事業の位置づけ。採択要件としては、国庫補助の該当とならない地方単独事業が対象。国の防災減災国土強靱化のための5ヶ年加速化対策との連携が重要で、これは現在実施している道路メンテナンス事業が該当。

Q 来年以降この事業で修繕する道路の選定時期が何時か？

A 令和3年度に5ヶ年で約8億円の補修を行うよう計画しており、追加については、区内道路は次回以降の計画にて検討。

Q 幹線道路と区内道の使い分けには疑問が残る。元々は幹線道で後から新しい道が出来たから区内道で整備は納得できない。乙事諏訪神社前の県道からエコーラインまでの道路の補修は概算費用は？

A 県道からエコーラインまでおよそ980m、「オーバーレイ工法」今の舗装の上に舗装を乗せる方法でも概算で約2200万円ほどになる。

Q これも区の負担でというのはあまりにも酷である。何か方策は？

A 町としても財源の確保を含めて検討していく必要があると考える。

路面の凹凸状況

今年度の給食費の据え置きは歓迎、ぜひ学校給食の無償化を

答弁 無償化は国の動向を注視し、家庭の負担軽減は大事に考えていく

山口 肇（やまぐち はじめ） 議員

Q 中学校橋は、中学校への通学路として、地元の寄付も受けて造られた人々の記憶と思い出に残る橋である。町の一方的な撤去という決定に住民は抗議をした経緯を踏まえて、検討委員会の透明性を高めるための方法は。

A 検討委員会は、学校教育関係、住民の代表として区長さん方、幅広い分野から人選をし、公平なご意見をいただき、町全体の橋梁の補修について方向性が示せるように進めていきたい。会議内容については、町のホームページ等に議事録を掲載し、透明性の確保に努めていく。

Q 水田活用直接支払い交付金の見直しにより、耕作放棄地が増えてしまうのではないかと心配。町独自の営農継続のための施策が必要では。

A 水稲と転作作物を交互に栽培しなければ、交付金を支払わないというのが今回の見直しである。耕作放棄地の増加は、単に農業の弱体化につながるだけでなく、農村の景観を悪化させ、多面的な機能が失われ、下流域での災害発生のリスクも高まる。県知事との対話集会でも、農家の方々から発言をしてもらい、営農継続ができるような県独自の施策、あるいは市町村と協同しながら援助する制度の立ち上げをお願いした。

中山間地に広がる水田風景

公共施設の統廃合の実施は可能か

答弁 肝となるのは小学校や保育園だと認識する

織田 昭雄（おだ てるお） 議員

Q 公共施設の統廃合の実施は可能か？

A 学校教育施設や公営住宅の統廃合については質問の度に申し上げるがあくまでも仮置きである事を理解頂きたい。但し現実的に、この数年で年少人口が大きく減少したこと、2045年には2015年と比較して50%減少する見込みである事、そして、施設の耐用年数の終了も近づいている。この大きな課題を先送りする事なく小学校や保育園をどうするかと言う検討を2026年までに開始するとしている。町営住宅は建設当時と異なり町内には民間アパートが建設され町営住宅のニーズは低く成っている。入居状況に配慮しながら計画的に解体を進めていく。公共施設等総合管理計画の肝となるのは小学校や保育園であると認識する。住民の皆さんと丁寧に議論を重ねて判断をしていく。

Q 公共施設の投資的経費や維持補修に毎年 8.5 億円位で推移しているが、公共施設の更新にも、生産年齢人口の減少は歳入の減少が見込まれる中で町の財政運営はどう考えるか。

A 今後の人口減少や生産年齢人口減少による税収入への影響が想定される。長期的な視点で更新統廃合、長寿命化など計画的に行い財政負担を軽減、平準化する必要があると考える。限られた財源を真に必要な事業から活用して、身の丈に合った財政運営を行う。

大規模改修が進む富士見中学校の長寿命化

新たな町の特産品をどう考えるか

答弁 「自主的な特産品の商品化」を支援していく

矢島（やじま） 尚（たかし） 議員

Q 観光客など富士見町に訪れた方が、これは購入したいと思うような新たな特産品の考えは。

A 特産品の商品化は、行政主体で進めるのではなく、民間事業者が主体となって進めることで継続性が高まると考えている。今まで行政主導で特産化した商品がいくつかあるが、採算面など継続性に課題があった。今後は、民間事業者の自主的な特産品の商品化の取り組みに対して、町が支援する方向で特産品づくりを進めていければと考えている。支援方法については補助率10/10上限30万円の、まちづくり支援事業補助金の活用や、新たな特産品開発の補助事業の創設を検討していき民間事業者の商品化意欲を後押しする。また特産品の販売にも行政側が積極的に取り組んでいきたい。

Q 今ある特産品も、情報発信などPR不足ではないか。

A ご指摘の通り全体としてPRという部分では、町は不得手だなと感じる。もう一度、その情報をどう届けていくか真剣に考えていかないといけない。それには役場職員だけでは追いつかない状況だと思っている。森のオフィスの人たちの力を借りてしっかりPRをしていきたい。またいい方向に向かっていると思うのは、2億3000万円の納税をしていただいている、ふるさと納税。中でもカゴメ野菜ジュース、果肉飲料、真澄のお酒は上位の状況。今後PRについては、色々な手法手段を講じ、もう一度しっかり取り組む必要があると考える。

今後、特産品として期待される夏いちご

町民の小さな声をどのように聞いているか

答弁 相手の立場に立ち親切丁寧な対応を心掛ける

小倉（おぐら） 裕子（ゆうこ） 議員

Q 町の施策は、どのような声をもとに作られ、どのようなことを意識して町民に発しているのか。

A 小さな声はなかなか届きにくい。そのため、小さな気づきをするとか、配慮が大切だと思っている。窓口の対応も、町民のニーズに沿った思いやりの精神を持って行うことが大切だと思っている。職員の教育にも心を配っている。そして政策については、究極は住民の福祉の向上、住民の幸福度を上げるための施策を判断している。

■富士見町の観光政策について

Q 富士見町は、広い面積の中に様々な施設が点在しており、それらが観光資源となっている。日帰りや宿泊ごとに、その観光資源を活かした周遊プランを作らないか。また、観光案内所だが、町の中心部に広いスペースのものを置き、町の各所にも置いたらどうか。

A 観光については今後も積極的に施策を打っていく。また商店街を歩く人が多くなってきていることを大変嬉しく思っている。空き店舗の利用も踏まえ、観光案内所についても積極的に検討していく。

■帯状疱疹ワクチン接種助成について

Q 長野県は、検討は進めているようであるが、国の方針を待つ状態となっている。独自で実施に踏み切っている自治体もあるが、富士見町はどのように考えているか。

A 国が検証を進めているためその結果を待ちたいが、状況は理解できるため提言として受け止める。

観光資源豊富な富士見町

人権尊重の富士見町としての取り組みは

答弁 まず男女平等の意識醸成から

西（にし） 明子（あきこ） 議員

Q 「すずらんVIパートナーシップ」の今後の活かし方は。次の目標に向け、どう行動するか。

A 町民と国の意識調査を比較した際に、「家庭生活」「地域活動の2項目で男女平等」の割合が国の値を下回り、政治や地域の意思決定の場にいるのが男性に大きく偏っている。区長や集落組合長の女性割合を増やすことで、政治や地域への女性の参加意識の高まりを期待する。そのために、住民と行政とで意見交換の場を作っていきたい。

Q 男女共同参画の視点やパートナーシップ制度を踏まえた上での婚活支援とは。

A 婚活支援の目的は少子化対策だけではない。結婚相談所は結婚の悩み相談を受ける他に、パートナーを望まれる方たちの出会いの場を提供するもの。長野県のパートナーシップ届け出制度が8月1日から施行になる。町としてはまず、町民や企業に性の多様性などの理解についての意識啓発から進めていきたい。

Q 3月に策定された「富士見町教育大綱」と「こども基本法」の関連、及び今後の教育施策の展開は？

A 法的に関連はないが、「こども基本法の理念には大いに賛同する。今後、国による「こども大綱」、都道府県の「こども大綱」が策定され、市町村ごとの「こども計画」策定となる。子どもが意見を表明できる環境作りに努めたい。

策定された計画をどう活かすか、まずは周知から！

男女共同参画
すずらんVIパートナーシップ↓

富士見町教育大綱↓

VOICE

もっとよく見えわかりやすく ”町民に開かれた議会”にむけて

議長 牛山（うしやま） 基樹（もとき）

新型コロナの感染拡大は議会と住民との交流の機会を大きく減らしてしまいました。大変な中で心細かった方もいらっしゃったと思います。離れてしまった住民との距離を縮める大切さを、選挙を通じ改めて住民の皆様からお伝えいただきました。

４年前の平成３１年４月１日に施行された富士見町議会基本条例では、議会の活動原則として「町民が主人公の立場で、町民の多様な意見を把握し、町政に反映させること」を定めています。コロナ後のこれからは”町民に開かれた議会”のために「出向いて行ってでも声をお聴きする」というアウトリーチ型の議会を目指し、議会基本条例の理念に忠実に活動原則を実行することだと考えています。

社会も変化しています。例えば「こども基本法」では議会を含む地方自治体が、こども施策の策定・実施・評価するに当たり、こどもや若者・子育て当事者等の意見を聴き、政策に反映させるために必要な措置はそれから講ずることが義務付けされました。大人が良かれと思って自分たちだけでこどものことを決めてはいけない。ということです。

住民や様々な団体の皆さまとの積極的な対話・連携・協働を議会はつくってまいります。どうぞ遠慮することなく議会にお声をお伝えください。

議会基本条例
QRコード

所管事務調査　学びを活かす

八ヶ岳西麓 ワインバレーへの期待

Wine Valley

総務経済常任委員会は６月13日、八ヶ岳はらむらワイナリーと若宮ワイン用ブドウ農家を訪問し、八ヶ岳西麓ワインのブランド化に向けた取り組みを視察しました。富士見町における耕作放棄地の有効活用になり得るのか、ブランド化による町の活性化に繋がるのかを調査してきました。

若宮にあるワイン用ブドウ農家の方から説明を受ける様子

原村

八ヶ岳はらむらワイナリー

学びポイント　効率的な作業工程

不織布キャップ&マスクを着用し、専用の長靴を履いて工場内へ。まずは工場全体の概要、その後は搬入口付近にある選果機や破砕機などを見学。赤ワインは果皮・種子と一緒に、白ワインは圧搾して果汁のみを発酵槽（タンク）に移し発酵させるとのこと。タンクは工場真ん中のメインホールに様々なサイズのものが鎮座していたが、稼働中のものは大×1・中×3。赤ワインは果皮や種子を果汁と一緒に発酵させるため、発酵過程で果皮が液面より上まで浮いてくるので、カイ棒と呼ばれる器具を使って１日に２回程度液中に沈める必要があるとのこと。一次発酵終了後に果皮などの不要物を取り除いた後も、酸化を防ぐため密閉型のタンクに入れ替えるなど、手間をかけた作業工程が窺えた。その後、樽保管室へ。20個ほどの樽が整然と並んでおり、木樽で熟成させると（ウィスキーなどと同様に）ワインの味わいや香りがより複雑になるらしい。木樽で熟成中は、ワインが樽材の接合部からわずかづつ蒸発し目減りするため、液面上部に空気の層が生じて酸化してしまい、それを防ぐため何度も補酒をして空気の層をつくらないように努めているとのこと。最後は、瓶詰めや箱詰め等を行う部屋へ。ワインを瓶に詰める⇒コルクで蓋をして包装する⇒ラベルを貼る、すべての工程は機械が備えてあり、箱詰めまで一貫して行えるようになっていた。

富士見町

若宮のワイン用ブドウ農家

学びポイント　フランスの産地に似た土壌

富士見町の土質は、糸静線（フォッサマグナ：国道20号線上）を境に、入笠山麓は海の地質、八ヶ岳山麓は火山の地質。ブドウにとって必要なカルシウムを豊富に含む「海の地質」の入笠山側はワイン用ブドウの栽培に適しているとのこと。さらに、朝から夕方まで均等に陽が当たる南向き斜面の地形に加え、標高1000mの高原の気候から、昼夜の寒暖差が大きい。そのためブドウは高い糖度を得ながら、重要な酸度を保持しやすい。富士見の西山地区はワイン用ブドウの一大産地であるフランスの産地に気候・土壌とも似ており、この地に惚れ込んだとのこと。

園主・佐藤吉司さん

ヨーロッパの栽培法を採用

畝間や株間を通常よりも狭くしているのもヨーロッパ式とのこと。支柱や横支柱の高さを低くしているのは、葉が茂ることで日陰になるのを防いだり、作業をしやすくするための様々な工夫が垣間見られ、その行動一つ一つが確かな知識や理論に基づいた揺るぎないものであると納得させられた。ブドウの苗は3～5年経過しており、今季以降は安定的な収穫が見込める段階になっているとのこと。

ワイナリー建設構想

周辺の耕作放棄地をワイン用ブドウ畑として活用する構想と同時に、ワイナリー建設も検討しており、常に前を向いている姿勢が窺えた。当栽培地で収穫したブドウは、山梨県のワイナリーで委託醸造を始めており、世界のワイン事情を知る佐藤氏の今後の活躍に目が離せないと感じた。

学びのまとめ　学びを活かす

西山地区はワイン用ブドウ栽培に適しているとのことだが、八ヶ岳側も食用ブドウの栽培に適しているとも言われ、富士見におけるブドウ事業のポテンシャルを実感した。

「水田活用の直接支払交付金」の今後の動向によっては、増加すると思われる耕作放棄地の有効活用に対し一定の効果をあげられる事業であり、事業化にあたり民間への公的支援をどのように設計していくかが課題となろう。

文責　牛山吉彦

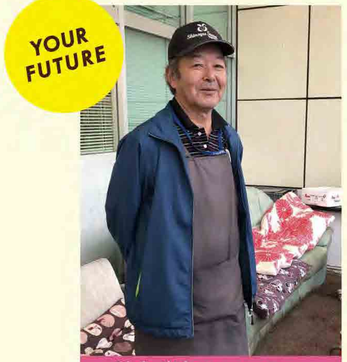
藤森 光友さん（烏帽子）
住民と集う歓談スペースの前にて

YOUR FUTURE

＼聞かせて／

あなたの未来

手作りのお弁当、職員のあたたかい人柄、店舗前の歓談スペースで注目を集める、あぐりライフ信州諏訪「乙事店」。オーナーの藤森さんに、地域に寄り添った店舗運営についてお話を伺いました。

もともとは22年間JA信州諏訪の職員として、Aコープ店長や所長として働いていました。乙事店と境店の業務委託先を探していると聞き「乙事店と境店がなくなるわけにはいかない」と思い、農協職員を辞めて52歳で２店舗のオーナーになりました。以来17年間、境店は他の元農協職員に任せ、自分は毎日乙事店で働いています。

乙事店の歓談スペースは最初からありましたが、３年ほど前からソファーなどが少しずつ揃ってきました。お客さんが「良いもの見つけた」と持ってきてくれるんですよ。スタンド利用者に「何ですか、このアットホームな空間は」と驚かれるほどです。「この時間にこれだけの人が集まっているのは、ここだけですよ」とも言われますね。一番混み合う時間は早朝、皆さんが仕事に行く前で、帰ってくる夕方も賑わいます。

一日中色々な方が歓談スペースを訪れてくれますね。もちろん誰でも気軽に寄って良い場所です。「この除草剤はいつ撒けばいいか」なんて、そんな話から始まります。

「自分のところで作ったものを出そう」と考え、４-５年前から日替わりの手作り弁当を販売しています。今朝も「何か煮物をくださいな」と年配の女性が来てくれました。毎週金曜日に１２０食作っているカレーが特に人気です。カレーに合わせて整骨院の予約を木曜日から金曜日に変更した、なんて方もいました。店の中も賑やかです。小さな子どもをおんぶしながら働いているお母さんもいれば、店内にお絵かきをしに来てくれる近所の子どもたちもいます。

この乙事ですら、毎年十何人もお年寄りの方が亡くなられて、生まれてくる子どもは１人か２人という状況です。人が減れば店はできないわけですが、この店がなくなると地域の人がどれだけ不便な思いをするか。商売なので、ボランティアはできないですが、とにかくこの乙事店では「いかに地域住民との交流を密にするか」を意識して頑張っていきたいです。

毎週変わる手作りメニュー

みなさんのお声を聴かせてください。

町民の声が議会を動かす

＜切り取り線＞

あなたの声を聴かせてください

上部のハガキを切り取り、みなさんのお声を聴かせてください。コロナ禍にあって議会では町民の皆さんとの交流が減っています。どんなことでも結構ですので気になることをお知らせください。議会では町民の皆さんと共に歩む開かれた議会を目指します。

町民の声が議会を動かす